

第 16 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (河盛委員)

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第 15 号は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、報告第 15 号「令和 8 年度施政方針案と教育費当初予算案について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

管 理 課 長) 予算につきましては、この資料の 13 ページから 30 ページの中が主に教育委員会の施策になってございますので、お願いしたいと思います。

河 盛 委 員) 20 ページの校内サポートルームのリニューアルで 990 万円ですが、1 校当たり 100 万円ぐらいになるのですか。具体的にどんな工事をされるのでしょうか。

学校教育担当部長) 現在、各校にサポートルームを設置しているところです。今までは空き教室を使って、あるものでしつらえてしていたので、まずは居心地よく過ごせる、個別に学べるパーテーション

のついた机であるとか、ローテーブルでリラックスしながら学習できるものを準備できるように、各校90万円の11校分で、今回、予算を立てさせていただいています。

本当は、きちんと教室1個の内装から何から全部やりたいという思いもあったのですが、実際、まだ子どもの数も流動的なところで、そこを絶対サポートルームでと使える学校もあれば、まだ場所を変えないといけないかもという状況もあるので、移動もできることで、まずは机であるとか、そういうスペースを確保できるものを購入するという意味で予算立てをしております。

河盛委員) 広さは各校、大体同じぐらいですか。

学校教育担当部長) いろいろです。普通教室のそれを全て使っている学校もあれば、いわゆる会議室レベルの大きさのところもあれば、とてもじゃないけど、一部屋では足りなくて、二部屋分ぐらいのサイズ感になっているところもあり、様々です。

河盛委員) 24ページの中学の地域クラブの話ですが、予算が全て一般財源からですが、これは芦屋だけではなくて、全部、そうなっているのですか。他の市も一般財源でされているのですか。

学校教育改革推進室長) 予算立てをした時点では、国のスポーツ庁なり、文化庁の8年度予算の確保は十分に見えておりませんでした。まずもって、市として、市教委として必要なものを上げさせていただく中で、実際、参加費助成が一例としてあるのですが、この下の内容の表で下から二つ目ですが。

例えば、この辺りについては、国からも補助メニューといいますか、2分の1を支援するというお話が出てきたりして

おりますので、最終的には国・県の補助なりが入った形での実施になろうかと思えます。これは、他市でもおおむね同じような流れと御理解いただければと思います。

河 盛 委 員) 30ページの教頭業務サポーターですが、1,097万円です、財源が。そうすると、一校当たり100万円あるかないかぐらいになると思うのですが、これはどういう方をお雇いになるのですか。

教職員人事担当課長) 今、想定しておりますのは、1日3時間×週5日の会計年度任用職員を考えております。一人当たりの賃金、時間給等を積算すると1,097万円になっております。本当は教員の出身の方が望ましいですが、11校、なかなかそういう人材が集まらないことも懸念しておりまして、まずは資格なしで、御応募いただいた方から選考しようと考えています。

河 盛 委 員) 内容を見ると、学校のことをかなり分かっていないと対応できないような感じですが、それはしかたがないでしょうか。例えば、退職し、年齢をかなり過ぎた方など、そのような方を雇うことになるのでしょうか。

教職員人事担当課長) 学校の現場をよく知っている方や、地域に今までボランティアで関わっている方などが応募していただければいいなと思っております。なかなか、朝の時間、朝7時から10時ぐらいの時間帯を考えておりますので、応募が、人が集まるかどうかを懸念しておるので、選べるような状態だと、そういう専門性を持って選びたいと思っております。ただ、求人を出してみてもの配置になろうかと思っております。

森 川 委 員) 校内サポートルームですが、現状の活用状況はいかがでし

ようか、効果も含めですが、おおよそで結構です。

学校教育担当部長) 今年から、小学校も中学校もP E A C Eサポーターというサポートルームに常駐していただける方が、時間限定でついたことによつて、昨年度から大幅に、利用している児童・生徒の数が増えています。教室には行きにくい、何とか学校には足は向いている子どもの一時避難場所であったり、教室に居づらいから、ちょっとだけ休憩、ほっとできる場所になって。誰かが必ずいてくれることはとても安心の場所で、活用が増えていると聞いています。数は倍増ぐらいしている感じがあります。

学校教育改革推進室長) 数字ですが、令和6年度ですと、小学校1年から6年生までで合計31名、中学校3学年で23名という状態です。7年度は、11月現在の数字にはなりますけど、小学校では128名、中学校では140名で、やはり居場所といいますか、学校に足が向くような形の受入れは、徐々にできつつあると見ております。

森川委員) 次に、予算の24ページ、部活動の地域展開についてです。内容に業務委託があつて、2,405万円を計上いただいているのですが、この業務委託は、横の説明を見ますと「地域クラブ活動を充実させるため、地域クラブや中学校等の調整窓口となる業務委託を進めます」とあるのですが、これは具体的にはどういったことを想定されているのですか。

学校教育改革推進室長) まず、そもそも直営でやっていくべきことと、あとは委託でお願いする中でやるべきことで、今、正直、業務のすみ分けというか整理をしているところです。ただ、イメージとしましては、例えば保護者であったり、クラブさん、当然、日々の御

相談や問合せもあります。そういう相談窓口、一次対応の窓口的な業務が主になる中で、あとは、例えば学校の利用調整のコーディネートであったり、そういった部分でお願いをしていこうと考えています。

森川委員) 具体的に、業務委託先としてどういう団体とか、そういうものはこれからですか。

学校教育改革推進室長) はい。この予算をお認めいただければという形にはなるのですが、一応、今の予定としましては、業者の選定は、年度が替わってから速やかにさせていただいて、早ければ6月、何とか7月に、いわゆる運動系が本格的にスタートします8月までには一定の形ができて、進められる体制で、スケジュール感で考えています。

森川委員) 今の件で、運動系と文化系で、また委託先が違ったりするのでしょうか。

学校教育改革推進室長) 自治体さんによっては別々の受け皿もありますが、我々としては、こちらとしても連絡先というか、連携を取るとしても一本のほうがいいということで、スポーツも文化も含めた形で受けていただけるところで探していければと思っています。

森川委員) 分かりました、ありがとうございます。

芳村委員) 24ページ、部活動の地域移行で、防犯カメラの設置、もしくは警備員配置と記載されておりますが、これはどちらか、警備員を置いたら防犯カメラは設置しないという感じですか。

学校教育改革推進室長) こども予算を計上させていただいていますし、我々として学校の安全管理という部分は非常に重点を置いておりますので、これについては両方させていただきたいという思いで、予算と

して上げさせていただいているところです。警備員がついたからカメラをつけないという考えは、今はございません。

芳村委員) それは全施設ですか、中学校を使っている場合ですか。

学校教育改革推進室長) 3中学校に関して、それぞれ配置して、設置してというイメージをしております。

森川委員) 予算の30ページの教頭業務サポーターです。先ほど御質問にお答えいただいているところでありますが、今現在、学校業務サポーターが設置されていると思うのですが、そちらとの違いについて。こちらは教頭先生の専属のサポーターという理解でいいのか、あるいは時間が空いたら、当然、現在、学校業務をやっていただいていることをやっていただいたりするとか、そういう形になるのか、その辺りはどうなのかと思ひまして、教えていただければと思ひました。

教職員課長) こちらにつきまして、今現在、配置している学校業務サポーターについては、1日の勤務時間、7時間もしくは5時間という形で、配置している時間が朝、早朝の時間帯には配置していない形になっております。朝に集中します教頭先生の業務をサポートするのがメインの役割での配置になります。

森川委員) 分かりました、ありがとうございます。

河盛委員) 25ページの遺跡について、これは良いことですが、岩園天神社の奥に古墳群があり、全く放ったらかしの感じがします。あまり説明も何もないし、結構なものだと思うのですが、もうちょっと何とかした方がいいのではないのでしょうか。年表などで見ると、昔はもうちょっと整備されていたことが書かれているところもあるのですが、あれもちょっと残念なことになって

いるので、もう少し何とかならないかと思いました。

社会教育推進担当課長) いろいろな施設、史跡の表示板につきましては、日々点検はしているのですが、なかなか至っていないところもございます。その分につきましては、通常の日々の予算もございまして、そういった分で付け替え、掛け替えには、また努めていきたいと思えます。

森川委員) 今の会下山遺跡の分ですが、25ページの内容を見ますと、「令和7年に本市が史跡の管理団体になった」と書いていただいているのですが、もともとどこが管理されていたのか、所有者は国ですか。その辺り、どういう関係なのか、お答えいただけたらと思えます。

社会教育推進担当課長) この史跡につきましては、平成23年に国指定を受けました。本来ならば、その指定を受けたときに管理団体とあって、実際、この史跡をどう管理していくかという管理をする側の団体を指定されるわけですが、この当時、この史跡を指定はできたのですが、管理団体は持ち主である国交省ですが、国交省の許可というか認可が下りなかったのが、その当時でございます。

その当時から何をしていたかというのと、管理につきましては、大体、地方自治体が管理はしているのですが、管理についても、今現在、補助金の関係がありますので、補助金を頂きに入るときには、こういった管理団体でないといけないのが一つ。管理団体であってから、次は、こういった計画を、こういった感じで保存活用していくのかをちゃんとしないと、ちゃんとした補助金も下りてこないのが今の現状ですので、それに向けての整備をしていくということでございます。

これまでにつきましては、管理団体ではないですが、市のほうで、それほど大規模ではないですが、小修理を続けてきたという現状です。

森川委員) 予算の18ページですが、学校園ネットワークシステムの更新です。内容で、令和8年度保守費用5,726万円とあって、令和9年以降は2億6,438万円が5年分にかかるということですが、保守費用は、大体、これは定額というか、同じような額がかかってくる、そういう理解でしょうか。

打出教育文化センター所長) 打出教育文化センターの坪井です。

おっしゃるとおり、年間ごとに定期的にかかる形です。

森川委員) 令和7年、8年度に構築いただいて、再度、更新や交換される予定とか、新たなシステムが必要になるとか、耐用年数について、その辺りはどうでしょうか。

打出教育文化センター所長) 今回の更新については、令和13年8月末までの契約になっておりますので、そこまでは今回の形を取ります。

森川委員) その前の17ページの庶務管理システムですが、今回、予算2,165万円です。これは、構築費用と保守費用が一緒になった数字でしょうか。

教職員人事担当課長) そうですね、これは令和8年度の構築費用と保守費用ですが、来年度、もしこの予算が認められたら、業者選定をしていくのですが、実際の稼働は令和9年の1月からと考えているので、保守が短い期間になるので、来年度の予算に関しては構築額メインになります。

森川委員) 26ページの図書館資料の充実ですが、現在、特別コレクションが二つあるということで、さらに今回、賀川 浩さんの

貯蔵資料を特別コレクションに加えるということですが、この特別コレクションとはそもそも何なのか、よく分かっていないので教えていただけたらと思いました。

図書館長) 特別コレクションは、それぞれ、田尾栄一さんと松本幸雄さんから御寄贈いただいた本になります。スポーツ全般に関する収集資料ですとかバスケットボールの指導書、研究書など貴重な資料です。中には、国立国会図書館か芦屋市立図書館にしか所蔵していないという貴重な資料もあり、遠方から研究者の方が芦屋市立図書館にいらっしゃることもあります。

森川委員) 一般の市民が利用することも可能でしょうか。

図書館長) 貸し出しはしておりませんが、閲覧は可能です。

森川委員) そうなんですね、分かりました。

この間の総合計画では、こどもや若者との対話を重視した施策の推進というのがあって、「子どもの権利条約」や「こども基本法」の趣旨や内容を基に、こども・若者は生まれながらに権利の主体であることが理解されるよう情報提供や啓発を行うというのを一番上に記載いただいている、私は、これは非常にいいなと思って見させてもらっていました。

今回の施政方針には、子どもの権利という文言が、私が見る限り見つけられなかったのですが、当然、書いていないけど、取り組んでいく予定なのか。取り組むという趣旨が、入っていないとすればなぜなのか。その辺りが気になって、ご質問させていただきました。

企画部長) 施政方針につきましては、令和8年度に取り組む主な事業を掲載しています。以前は、全ての事業を漏れなく書いており

ましたが、現在の施政方針は新規・拡充等の事業を掲載し、その他の継続事業等については、後ろに表形式で一覧として掲載しています。

委員ご指摘のこどもの権利については、取組としては当然で行いますが、継続して取り組むものとして令和8年度は表形式に掲載の事業としています。表形式の事業は、大きなくくりで記載していますので、事業のすべてを文言として掲載することはできませんが、市が実施する事業はもれなく含まれているということになります。

森川委員) ありがとうございます。

幼保連携担当課長) 補足ですが、施政方針のその他の主な取組で記載しております。ページ番号29の項目27に、「こども・若者輝く未来プラン「あしや」の推進」で、先ほど部長が申しました内容として、そこに一事業として掲載しているという位置づけになっております。

森川委員) ありがとうございます。

教育長) 施政方針の7ページの下から6行目、表現だけのあれですが、「スクールソーシャルワーカーの稼働時間」でよかったかどうかということと、それから「のびのび学級の開室時間」という表現でよかったかどうか。「開室時間」が1時間延長ということは、臨床の方や指導員を1時間増やしたというイメージですか。もしくは1人増やしたということですか。

学校教育担当部長) 全員が1時間。

教育長) 全員の1時間。それで開室時間が。では、何人か任用している方々、全員1時間延長している。

学校教育担当部長) 今はまだ予算ですが、一応、その方たちが1時間延長になって大丈夫な予算立てをしています。今、午後が1時半までですが、それを2時半までにして、朝起きにくい生徒が来て、今まではお弁当を食べて、ちょっと活動したら帰っていたものを、1時間でも学習に向かったり、活動ができる形を来年度からは取っていく予定です。

教 育 長) S S Wの「稼働時間」は、今、3人。

学校教育担当部長) S S Wは、今、2人です。それを3名に。中学校区に1名という考え方とする予定です。

教 育 長) 一人増やすではなくて、稼働時間を増やす。

学校教育担当部長) 一人増えることで、学校に行く時間が増えるということです。

教 育 長) そこは対応が、それだけ手厚くなるということですね。

学校教育担当部長) はい。学校への訪問時間が増えるということです。

教 育 長) 今、やっているところですか。

企 画 部 長) そうです。来年度予算において、学校教育部の予算内で拡充する旨確認して記載をしています。調整は可能ですので、確認をいたします。

教 育 長) 今のお話では、別にこのままでいいかと思います。

企 画 部 長) はい。

教 育 長) でいくと、これは2月4日時点なので、11ページの部活動の数は、多分増えています。61から。

学校教育担当部長) 朝、やり取りをメールでしてくれています。

教 育 長) では、それでいいですね。

学校教育改革推進室長) ですが、どこの時点での活動数にするかはありまして、一

且は、今は1月末の時点で61という形。今、実際には1増えて、明日募集の公表をするのですが、そのときには62でさせていただく予定です。

教 育 長) だから、「1月末の時点で」としているのですね。わかりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第15号「令和8年度施政方針案と教育費当初予算案について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

＜非公開審議 終了＞

教 育 長) 閉会宣言